

<第5分科会> 豊かな人間性

研究課題 豊かな人間性を育む教育課程の編成・実施・評価・改善

分科会の趣旨

社会はグローバル化が進み、多文化共生の時代を迎えようとしている。しかし、国内においては人間関係の希薄化による孤立感が漂い、国外においても国際的な緊張感が高まるなど、先行きの不透明感や閉塞感が一層強まってきている。そのため、これからの社会を生きる子どもたちには、自らを律しつつ、自己の確立に努め、他人を思いやる心や感動する心などをもつ豊かな人間性が求められ、学校には互いの個性を尊重し、絆を大切にす社会づくりに貢献できる日本人の育成が望まれている。この豊かな人間性の育成の中心となるのが心の教育であり、道徳教育や人権教育は、その基盤となる。

道徳教育においては、規範意識や自尊感情を高め、子どもたちが夢や希望をもって未来を拓き、よりよく生きることのできる力を育むよう一層の充実を図る必要がある。

また、人間関係の希薄化や家庭・地域の教育力の低下などに伴い、様々な偏見や差別、いじめ、虐待などの人権に係る問題が発生している。子どもたちに、生命の価値を自覚し尊重すること、人と調和して共に生きることや人の痛みや思いに共感することなどの豊かな人間性を育むため、心に響く人権教育を教育活動全般の中でさらに充実させていくことが急務である。

本分科会では、道徳教育や人権教育など心の教育にかかる教育実践を推進するとともに、家庭や地域等と連携した取組を構築し、人間性豊かな日本人を育むための教育課程の編成・実施・評価・改善について具体的方策を明らかにする。

研究の視点

(1) 豊かな心を育む道徳教育の推進

子どもたちの豊かな心の育成は、学校における全ての教育活動で計画的、継続的に行われるとともに、道徳の時間に補充・深化・統合されることによって、より充実が図られる。

さらにこれからは、規範意識や自尊感情を高め、子どもたちが夢や目標に向かってたくましく生きることができるよう、自立心と社会参画への意欲や態度を育む道徳教育の一層の充実を図らなければならない。

このような視点に立ち、家庭や地域等との連携を図った多様な人々や自然・環境等との関わりの中で、子どもの内面に根ざす豊かな心を育む道徳教育を推進する上での、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

(2) 心結ぶ未来社会をつくる人権教育の推進

人権教育の目標は、子ども一人一人がその発達の段階に応じ、人権の意義・内容や重要性について理解し、自他の大切さを認めることができるようになることである。さらにそれが様々な場面において具体的な態度や行動に表れるとともに、人権が尊重される社会づくりに向けた行動につながるようにする必要がある。未来を担う子どもたちに、豊かな体験活動を通して、自他の人権を尊重し、他者の痛みを共有できる共生の心を育むことは、喫緊の課題である。

このような視点に立ち、他人を思いやる心、生命や人権を尊重する心、正義感や公正さを重んじる心等を育み、心結ぶ未来社会の構築につながる人権教育を推進する上での、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。